

# 基本計画（新プラン）における施策体系案

## 基本方針 家庭・地域における子育て支援

基本的施策	施策の基本方向	施策
1 子育て家庭に対する支援	(1) 子育て等に関する情報提供・専門的な相談の実施 【第10条】	子育て支援情報の提供や相談機能の充実 妊娠・出産に関する情報提供や専門相談などの充実
	(2) 多様な保育サービス・子育て支援サービスの充実 【第12条】	保育従事者の確保と資質の向上 保育サービス内容の評価と質の向上 延長保育等の多様な保育サービスの推進 幼稚園の預かり保育の推進 児童の放課後の居場所づくりの推進(再掲) 子育て支援拠点の拡充 ファミリー・サポート・センター活動の充実と普及 地域や職場の実情に応じた取組
	(3) ひとり親家庭など困難を抱える家庭に対する支援 【第10条】	相談や情報提供機能の充実 生活支援の推進
2 地域における子育て支援の促進	(1) 地域の子育てを支援する人材の育成 【第12条】	子育て支援ボランティア人材の育成 豊かな遊びを創造、普及する人づくり
	(2) 子育て支援活動の促進 【第12条】	異年齢の子どもや子育て中の親が集う居場所づくり 高齢者やNPO等の力を活かした子育て支援活動の促進
	(3) 子育て支援のネットワークづくり 【第12条】	子育て支援活動に関する情報の提供 子育て支援団体のネットワークづくり
3 安心して子育てができる生活環境の整備	(1) 安心して外出できる環境の整備 【第13条】	子育てバリアフリー化の推進 子育て世帯にやさしい施設・設備の整備 安全・安心まちづくりの推進
	(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 【第13条】	交通安全教育の推進 交通危険箇所の調査と安全対策の実施
	(3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進 【第13条】	犯罪被害に遭わないための防犯安全教育の推進 犯罪から地域の子どもを守る意識を高める情報提供・指導の推進 防犯ボランティアとの連携強化と情報の共有化
	(4) 子育て世帯を支援する良質な住環境の整備 【第13条】	子育て世帯を支援する良質な住環境の整備
4 母と子の健康づくりへの支援	(1) 安全で安心な妊娠・出産の支援 【第14条】	妊娠期からの継続した保健、医療等の支援体制の整備充実 保健・医療従事者の資質の向上
	(2) 子どもの健やかな成長のための支援 【第14条】	乳幼児の健康診査や保健指導の充実 乳幼児の身体と心の健康づくり
	(3) 障害や疾病のある子どもへの支援の充実 【第14条】	障害等を有する子どもの早期発見・早期療育 子どもの成長に応じた一貫した支援体制の充実 発達障害に対する支援の充実
	(4) 周産期医療等の充実 【第15条】	周産期医療体制の整備充実 小児医療体制の充実 不妊に関する理解の促進と相談体制の整備

## 基本方針 仕事と子育ての両立支援

基本的施策	施策の基本方向	施策
1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進	(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し 【第16条】	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 労働時間の短縮等の推進 正規、非正規にかかわらず働く就労環境の実現 企業と連携した家庭教育支援
	(2) 企業等における男女共同参画の取組促進 【第16条】	男女雇用の機会均等確保の広報・啓発 職場における男女共同参画の取組促進
2 一般事業主行動計画の策定促進	(1) 一般事業主行動計画の策定支援 【第17条】	一般事業主行動計画策定の広報・啓発 一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組 一般事業主行動計画の実効性の確保
3 子育てと両立できる職場環境の整備	(1) 法に基づく両立支援制度などの定着促進 【第18条】	育児休業、短時間勤務、子の看護休暇制度などの周知と活用推進 男性の子育て参加の促進 再雇用制度の理解促進
	(2) 両立支援に取り組む企業への支援 【第18条】	両立支援に取り組む企業の表彰と周知・普及 両立支援に取り組む企業への優遇措置の実施 両立支援に取り組む企業への人材確保の支援 事業所内保育施設設置企業への助成
4 就業支援	(1) キャリアアップや再就職等の促進 【第19条】	キャリアアップの支援 再就職に備えた職業能力開発の支援 就業や起業に関する相談・情報提供
	(2) 若者の就業支援の充実 【第19条】	新規学卒者をはじめとする若者の就業支援の強化 フリーターやニート等の若者に対する支援 起業等による就業機会の創出
	(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 【第19条】	相談や情報提供機能の充実 就業支援や生活支援の推進

## 基本方針 子どもの健やかな成長の支援

基本的施策	施策の基本方向	施策
1子どもの権利と利益の尊重	(1)子どもの権利と利益に関する広報・啓発 【第20条】	子どもの人権尊重についての理解促進 子どもが意見を表明又は反映できる機会づくり
	(2)子どもの人権侵害の未然防止、早期発見、早期対応 【第21条】	児童相談所などの体制の強化 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進 いじめに対する指導の充実(再掲)
	(3)養護を要する子どもへの支援 【第22条】	家庭的養護の推進 自立支援策の強化 子どもの権利擁護の強化
2子どもの健全な育成	(1)子どもの多様な体験・交流活動の促進 【第23条】	魅力ある遊び場づくりと遊びのネットワークづくり 地域における多様な体験・交流活動の促進 郷土の自然環境、芸術・文化、伝統行事を活かした体験活動の推進
	(2)子どもの放課後の居場所づくりの推進 【第23条】	放課後子どもプラン(放課後児童クラブ・放課後児童教室)の推進
	(3)食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進 【第24条】	健康な生活習慣づくりの推進 食を通じた心身の健康づくりの推進
	(4)健全な育成環境の整備と思春期保健対策の充実 【第25条】	青少年健全育成運動の推進 有害環境対策の推進 非行防止などに対する相談体制の連携・啓発と保護・更正 性や喫煙・薬物等に対する正しい理解の促進 思春期の健康相談体制の充実
3生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進	(1)生命の尊さや家庭の役割等について学ぶ機会の充実 【第27条】	生命の大切さや家庭の役割について学ぶ機会の充実 乳幼児とふれあう機会の充実
	(2)家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消 【第27条】	男女が共に家事や育児を担える能力の育成 学校教育等における男女共同参画を学ぶ機会の充実 家庭・地域における男女共同参画推進
	(3)結婚や子育ての意義や喜びを知る活動や機会の充実 【第27条】	結婚に関する意識啓発と出会いの機会の充実
4子どもの生きる力を育成する教育の推進	(1)家庭の教育力の向上 【第26条】	家庭教育に関する学習機会や相談体制の充実 父親の家庭教育参加の促進 企業と連携した家庭教育支援 親子のふれあいを深める機会の提供
	(2)個性と創造性を伸ばす教育の充実 【第28条】	幼児教育の充実 自主性を重視した教育活動の展開 障害のある子どもの教育の充実 教育施設の整備 キャリア教育の推進
	(3)豊かな心を育む教育の推進 【第28条】	学校における福祉、環境、芸術・文化教育と奉仕活動・体験活動の推進 郷土愛と国際性を育む教育の推進 いじめ・不登校の子どもに対する指導の充実
	(4)児童・生徒の心と体の健康づくり 【第28条】	子どもの頃からのスポーツ活動の普及・振興 学校等における体育・スポーツの充実 子どもの健康教育の充実

## 基本方針 経済的負担の軽減

基本的施策	施策の基本方向	施策
1妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	(1)県の特性に応じた施策の推進 【第29条】	出産・保育・医療等に係る経費の助成、就学、住宅などに係る経費の助成
	(2)国への要請 【第29条】	国において取り組んでもらう事項を国への重点要望として国に要請

## 基本方針 子育て支援の気運の醸成

基本的施策	施策の基本方向	施策
1子育て支援の気運の醸成	(1)社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり 【第30条】	子育て支援や少子化に関する意識啓発 「子育て支援・少子化対策」に積極的に取り組む県民等の表彰
	(2)家族のふれあいを促進する啓発活動の促進 【第30条】	明るく楽しい家庭づくり運動の推進(富山県民家庭の日) とやま子育て応援団等の普及促進 市町村、学校、保育等関係団体等との連携